

広報ふたば



【表紙写真】ふたばっ子の夏・・・（集まれ！ふたばっ子2019）



町民の皆さまへ

暑い日が続いていますが、町民の皆さまにおかれましてはご壮健にてお過ごしでしょうか。

さて、双葉町では6月末より海外向けに町の復興状況や将来像などを英語で配信するインターネット動画サイトを開設しました。動画投稿サイトYouTubeを利用して配信していますので、すでに町ホームページやタブレット端末でご覧になっている町民の皆さまもおられるかと思いますが。残念ながら海外ではインターネット上に誤解やネガティブな情報が多いことから、町が復興に向かって進んでいる正確な情報を海外に向け発信し、風評払拭と来年春の避難指示一部先行解除後の外国人旅行者が見込まれる来夏の東京五輪・パラリンピックを見据え誘客につなげたいと考えております。今後はドローンで撮影した最近の町内の様子や町民の皆さまにご協力をいただいて配信している「ありがとうメッセージ」も英語版で海外向けに配信していく予定です。

7月1日より「健康増進法の一部を改正する法律」が一部施行され、行政機関の庁舎等の敷地内禁煙が定められました。また、健康的で生き生きとした生活の実現のために平成30年3月に双葉町が策定した「健康ふたば21計画」では、町公共施設内禁煙実施率の向上として敷地内全面禁煙を目標としています。このため先月からいわき事務所、

教育委員会事務所、埼玉支所、郡山支所、つくば連絡所、南相馬連絡所の敷地内を全面禁煙とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

7月7日には広野町、楡葉町を会場として双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。あいにくの雨天のため、グラウンドゴルフと野球が中止となり、バレーボール、バスケットボール、剣道の3種目で熱戦が繰り広げられました。双葉町チームはバレーボール、バスケットボールで優勝という快挙を成し遂げ、私も声援を送りながら選手の皆さまが大健闘する姿を見させていただきました。

JR常磐線が来年3月の全線運行再開に向けて東京から仙台間で特急列車の運行を再開させる方針を固めたとの報道がありました。また、これに合わせて整備を進めております双葉駅の橋上化と東西を結ぶ自由通路も完成いたします。JR常磐線の運行再開は、双葉町をはじめ、被災地の復興を牽引する大きな原動力となるものと確信しております。

今年も夏の風物詩である国指定重要無形文化財の相馬野馬追祭が南相馬市雲雀ヶ原祭場地において開催されました。標葉郷騎馬隊は浪江町で出陣式を行い、小高神社で小高郷と合流し、雲雀ヶ原祭場地を目指し進軍しました。暑さの厳しい時節です。熱中症対策など健康管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

町の復興、町民一人一人の復興に向けた国への要望活動を行いました

6月14日、伊澤史朗町長は、佐々木清一町議会議長とともに復興庁の渡辺博道大臣をはじめとする関係省庁等に対し、双葉町の復興に向けた重点要望を行いました。

主な要望項目は次のとおりです。

- ・2019年度末及び2022年春の避難指示解除目標の確実な実現（復興財源及び国の支援体制の長期的な確保・2019年度末一部先行解除の特殊性を踏まえた、住民間の公平性確保・避難指示解除後の固定資産税の課税に係る特例適用等）
- ・町民の被害実態に即した賠償の実施
- ・復興の進捗状況の差異を踏まえた、生活再建支援策の実施（高速道路の無料措置の継続、医療費の一部負担金免除、国民健康保険税等の減免、被災者生活再建支援金の申請期間延長、住まいの確保に係る取り組み等の継続等）
- ・福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉の推進等
- ・中間貯蔵施設に係る対応（輸送及び施設の安全性の確保・県外最終処分場の確実な実施等）
- ・浜通りにおける広域的な賑わい創出の実現
- ・特定復興再生拠点区域の段階的拡大と帰還困難区域全域の避難指示解除

要望実施先：復興庁、環境省、経済産業省、文部科学省、自由民主党、公明党



▲要望書はこちらからご覧いただけます。
(タブレット、スマートフォン用QRコード)

「平成30年度」福島県避難市町村家賃等支援事業 助成金の申請受付期限について

福島県で実施している当該助成金について、「平成30年度」の助成金（平成31年3月分まで）の申請受付期限は「令和元（2019）年9月30日まで」です。

当該助成金対象となる方で、申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。ご不明な点等がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

また、対象者等の詳細につきましては、福島県公式ホームページをご確認ください。

福島県 家賃支援 [検索](#)

【問い合わせ先】

福島県家賃等支援事務センター（事務業務委託先：トッパン・フォームズ（株））

☎ 0120-900-775（通話料無料）

受付時間 9時から18時まで（土日祝日、年末年始を除く）

双葉町人権擁護委員に 橘内悦子さん（長塚一）が就任されました

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱するもので、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動を行っています。

- ◆ 任期は、2019年7月1日～2022年6月30日までです。
- ◆ 相談は無料で秘密は厳守します。



【問い合わせ先】 福島地方法務局いわき支局 ☎ 0246-23-1651

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と人権擁護委員連合会は、8月29日から9月4日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く。）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

期 間 令和元年8月29日（木）から9月4日（水）までの7日間

時 間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、8月31日（土）・9月1日（日）は午前10時から午後5時まで

電話番号 0120-007-110（フリーダイヤル）

【問い合わせ先】 福島地方法務局人権擁護課 ☎ 024-534-1994

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

1学期が無事終了した園児、児童、生徒たちは夏休みに入りました。

夏休みの行動計画を元に、有意義な家庭生活が送られていることと思います。長期休暇だからできる体験や経験の貴重な価値を考えると、計画的に実現させるため、ご家庭でも話し合い、できるところから取り組んでほしいと思います。教育委員会でも、先月開催した「集まれ！ふたばっ子2019」の行事の成果と課題をまとめたり、婦人会や自治会主催の「夏祭り」等の事業計画の確認をしたりしております。それから、今年の「双葉町生徒海外派遣事業」は、7月30日に成田より出国し、ニュージーランドにおいて海外研修を行っております。8月5日までの7日間の研修を各団員の自主性と積極的な交流をベースに進め、有意義な海外研修となるよう取り組んでいます。帰国後、研修してきた内容を皆さまにも、ご紹介いたします。

この夏休みは、自分で計画した内容を的確に実行することの大切さと、見直しが必要な場合の調整を自ら実践できる力を身に付けさせる良い機会と捉え、ご家庭に於きましてもできたことを褒め、次の段階の目標を持つようアドバイスいただければ子どもたちの自信と向上心の育成に繋がると思います。今、「生きる力」の一つの素因として「自己マネジメント力」がクローズアップされており、学校と家庭が連携し、学習場面のみならず生活行動面においても、子どもたちの自主性と判断力の育成に努めて行かなければならないと考えております。今後とも皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。まだまだ暑い日が続きます。熱中症には十分留意し体調を整え、この夏を乗り切ってほしいと思います。

「第3期教育振興基本計画について」文部科学省

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に基づく第3期の教育振興基本計画については、以前にもご報告いたしましたが、双葉町におきましても、本町を担う「求められる人材の育成」をめざし教育基本構想（平成28年度～令和2年度の長期計画）の具体策を設定し取り組んでおりますが、さらに見直し改善しながら成果を確実なものにしてまいりたいと思います。教育基本法の理念を踏まえ、「自立」、「協働」、「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示すものです。具体的には、人生100年時代や超スマート社会の到来に向け、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目した5つの基本的方針が示され、平成30（2018）年度から令和4（2022）年度までの5年間にわたる施策群が示されました。下記に文部科学省が示す教育政策に関する5つの基本的な方針を掲載しておきます。

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

令和元年度 双葉郡スポーツ交流大会 結果のお知らせ

● バレーボール…優勝

● バスケットボール…優勝



▲ 剣道

7月7日、広野町と楡葉町を会場に令和元年度双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町は5種目すべてに出場する予定でしたが、荒天のため屋外競技の野球とグラウンドゴルフは中止となり、3種目の出場となりました。

広野町立広野中学校で行われたバレーボール競技では、広野町と富岡町に勝利し、昨年に引き続き優勝しました。同会場で行われた剣道競技に出場した本田喜則さんは、初戦コテとメンで富岡町の選手に快勝し、双葉町はベスト8となりました。

ならはスカイアリーナで行われた初の競技種目となったバスケットボール競技では楡葉町と富岡町に勝利し、みごと優勝しました。伊澤史朗町長は大会終了後、「全町避難を継続中という厳しい状況にあつて、このような素晴らしい成績を残されたということは、町民の皆さまの希望にもなると思います」と活躍された選手の皆さんを称えました。



▲ バスケットボール



▲ バレーボール

ふたばスポーツフェスティバル2019

(令和元年度 福島特定原子力施設地域振興交付金事業)

申し込み期間は、**8月16日(金)まで**です。

● 昼食について

軽食を準備いたします。(無料)

● 持参物について

運動できる服装、屋外用シューズ、飲料水を忘れずに持参ください。

日 時：10月12日(土)

受付開始：9時30分～

開 会：10時30分～

終 了：14時30分

会 場：J ヴィレッジ雨天練習場
(楡葉町山田岡美シ森8)

【問い合わせ先】 ☎974-8261 いわき市植田町中央1丁目16-13 エムケービル2F

双葉町教育委員会 教育総務課

☎ 0246-84-5210 FAX 0246-84-5248

電子メール kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

2019 in 那須



体験活動



◀ 3色クッキー作り



◀ 小皿絵付け



◀ ナチュラルクラフト

7月13日、14日、栃木県那須町で集まれ!「ふたばっ子2019」が開催され、各避難先から未就学児、小学生、中学生、高校生、保護者ら計75人が参加しました。

この行事は昨年まで同様、将来の双葉町を担う子どもたちとその保護者等の再会の機会を設け、絆の維持に努めることを目的として、町教育委員会の主催で行われています。

1日目は那須りんどう湖レイクビューにおいて、オリジナルの記念品を作る体験活動を行いました。その後のオリエンテーリングでは、各年齢層が一緒になった班に分かれ、一緒にアトラクションを楽しみ交流を深めながら、双葉町にちなんだクイズに挑戦し、ゴールを目指しました。今年は各班にボランティアスタッフも配置され、安全に配慮しながらオリエンテーリングの進行を陰で支えていました。

保護者を対象とした教育講演会では、双葉町出身でクッキングスタジオやなど主宰する伊藤政彦さんを講師に迎え、双葉町の郷土料理などについて講演や意見交換会が行われました。

2日目の閉会式では、前日のオリエンテーリングの上位入賞チームに表彰が行われました。その後、婦人会の皆さんのお手本の踊りを見て学び、大きな輪になりふたば音頭を踊りました。また婦人会の皆さんから手作りのキーホルダーとストラップがプレゼントされ、参加者を代表して佐藤美月さんと澤上優介さんが受け取りました。感想発表では「地域の伝統に触れられて楽しかった」「ふたば音頭を知らなかったけれど、子どもと一緒に踊れて楽しかった」という感想があり、初めて踊った方もふたば音頭を楽しんで踊っていました。

閉会式終了後は那須ハイランドパークへ移動し、アトラクションを楽しみました。2日目はあいにくの雨天でしたが、参加者はバスの出発時間までアトラクションをめいっぱい楽しんでいました。

集まれ！ふたばっ子



講演会



▲ 講演師の伊藤政彦さん

オリエンテーリング



▲ スタンプラリー

閉会式

表彰



▲ クイズ



▲ 記念品贈呈



▲ ふたば音頭



▲ アトラクション

温かいご支援をありがとうございます



浪江町で被災し現在岡山県で暮らす僧侶・泉智仁さん（南相馬市出身）が6月26日、町立学校を訪れ、義援金をご寄付いただきました。泉さんは和太鼓演奏や講話を通じて被災地支援を呼びかけています。泉さんの思いに賛同した備前焼作家の戸川博之さんと友利幸夫さんから提供された花器と、同じく提供を受けた茶どころ美作市の番茶も合わせてご寄付いただきました。

双葉中学校の生徒たちに講演も行っていたさき、温かい励ましの言葉に対して、3年生の松本來未さんがお礼のことばを述べました。



7月9日、浪江町防犯団体連合会佐々木清一理事より、ふたば幼稚園、双葉南・北小学校、双葉中学校に対し、防犯スプレー計11本が贈呈されました。

川崎市で通学途中に起きた痛ましい事件を受け、不審者対応のために寄贈された防犯スプレーは、今後町立学校で園児・児童・生徒たちの安全確保のために活用させていただきます。



公益財団法人東京応化科学技術振興財団（理事長 藤嶋昭様）様より、「開け！科学の扉⑦中・高生への科学の教室」を50冊お送りいただきました。

お送りいただきました本は双葉中学校の生徒と教職員やふたば幼稚園、双葉南・北小学校の教職員に配布したほか、7月13日・14日に開催されました、集まれ！ふたばっ子2019に参加した中学生と高校生にも配布させていただきました。

浜野行政区からのお知らせ

浜野地区総会、交流会を下記のとおり開催しますのでご参加ください。

◇日時：9月14日(土)～9月15日(日)

●総会……午後3時から

●交流会……午後6時から

◇場所：いわき湯本温泉 吹の湯旅館

いわき市常磐湯本町吹谷48

☎0246-42-2158

◇会費：10,000円(泊)

交流会(食事)参加 5,000円

◇申込締切：8月31日(土)

【申し込み、問い合わせ先】

高倉 伊助 ☎090-3641-8798

菅本 武恒 ☎080-5573-8645

皆さんの参加を
お待ちしております!!



いわき・まごころ双葉会

七夕飾り制作

7月13日、いわき市内郷にある常磐教会で、いわき・まごころ双葉会の七夕飾り制作が行われました。いわき・まごころ双葉会の会員40人と、交流のあるいわき市薄磯地区の有志7人が参加して、楽しく談笑しながら、4基(3個×4本)を完成させました。

昨年、台風による豪雨で全基破損しましたが、地域交流を重視する町からの補助金を活用し、すべて新調する事ができました。事情を理解してくださった展示先の平和通り商店会の鈴木会長も駆けつけ、参加御礼と労いの言葉に添えてバナナを差し入れていただきました。

完成した飾りの出来栄に満足し、各自が分散保管するとともに、当日の掲揚・展示の打ち合わせをして散会しました。

いわき・まごころ双葉会 事務局



細谷行政区

総会・交流会



6月14日、15日、磐梯熱海温泉の「栄楽館」にて「第8回細谷の集い・交流会」を開催し、県内外から14世帯24人が参加し、1年ぶりの再会に、楽しく充実した時間を共有いたしました。

開会に先立ち、物故者に黙とうを捧げ御冥福を祈りました。

高島区長から、皆さんへ避難中の労いと今後とも絆を深め元気で過ごしましょうとの挨拶に続き、大橋前区長から行政区長10年間に在任中の印象に残った事等を含めた感謝の挨拶がありました。

議事では、田中副区長より、羽山神社の大祭再開までの経過報告に続き、決算報告、次年度の予算(案)が満場一致で承認され、次期役員人事では現役員の再任となりました。さらに、川俣町の山木屋地区との交流継続を決めるとともに、次年度開催時期、場所は区長以下役員に一任しました。

交流会には東京出張から直行された、伊澤史朗町長、金田勇副町長に出席をいただき、伊澤町長から当面の施策に対する解りやすい説明があり理解を深めました。

席上、高島区長から次年度の「高速道路料金の無料」と「医療費の減免」の延長要望を伊澤町長にお願いいたしました。

懇親会では金田副町長の乾杯の発声でさらなる懇親を大いに深めるとともに、恒例のビンゴゲームでは、稲垣眞市さんの軽妙なトークに、一喜一憂しながら和やかな時間を過ごしました。各部屋では、遅くまで会話が弾んでいたようでした。

翌朝は元気な挨拶とともに、来年の再会を約束し、小雨にけむる新緑鮮やかな磐梯熱海温泉の山々を後にそれぞれの避難先に出発しました。

下羽鳥地区

総会・交流会



6月22日、23日、相馬松川浦温泉ホテル飛天において、令和初めての下羽鳥行政区総会および交流会が開催されました。昨年まで秋の開催でしたが本年度より春に変更となり、県内外の避難先より29人の方々に参加いただきました。

総会においては、黙とう、木幡敏郎区長の挨拶のあと、平成30年度の事業報告、決算報告及び監査報告をし、初発神社改修に伴う負担金と次期役員改選について協議しました。

総会終了後、金田勇副町長より駅西地区、復興産業拠点および耕作再開モデルゾーンなど町政の状況等を説明いただきました。

交流会では、本年4月から再開した「ホテル飛天」の料理を堪能し、懐かしい故郷双葉の思い出を語り合い、親睦を深め来年の再会を誓い合いました。



寺松行政区 総会・懇親会

6月29日、30日、1泊2日で寺松行政区総会・交流会を行い、石川町母畑温泉八幡屋に県内外の避難各地から34人が集まりました。

藤田光成さんの司会進行で行われ、開会に先立ち8年3カ月前の大震災と原子力災害で避難生活を余儀なくされこれまで亡くなった方々に黙とうを捧げました。

続いて石田翼区長のあいさつ、1年間の一般経過報告のあと、来賓あいさつ、伊澤史朗町長の双葉町の復旧復興の取り組みに対する講話をいただきました。参加された皆さんはそれぞれ町政の取り組み方に関心を示し、復旧復興や寺松に出来る双葉IC(仮称)の工事進捗状況などの進み具合に理解を深めました。

議事に入り石田区長より平成30年度の一般会計報告の説明・令和元年度の予算(案)が高野光夫さんより報告され承認、議案のすべてが可決決定されました。

18時からの懇親会は、井上幾さんの乾杯の音頭で始まり酒を交えながらの話題は尽きることなく、故郷寺松での思い出話や近況報告などで盛り上がりました。いつ帰還できるのかわからぬ遠き古里を偲びながらそれぞれ、懇親を深め合い盛会に過ぎました。

宴会の締めは副会長の藤田光成さんよりまた同じ場所での再会を誓い合っ
て一本締めにて終了、各自自分の部屋
や二次会会場へと向かいました。

翌日、皆さんは元気にロビーに集合し、次回の再会を誓いながら別れを惜しみそれぞれの避難先へ帰られました。

◆ 双葉中学校 昭和49年度卒業生「還暦を祝う会」 ◆



6月22日、23日、いわき湯本温泉「新つた」において、双葉中学校昭和49年度卒業生「還暦を祝う会」を開催したところ、県内外から66人が参加しました。

17時から写真撮影を行い、18時から懇親会が始まりました。恩師の先生のあいさつに続き記念品贈呈、物故者に対して哀悼の意を込めて黙とうを行ったあと、1次会、2次会と時間が経つのも忘れて懐かしい昔の話、そして近況報告など話が弾み気

が付くと22時に・・・次回の同級会開催を約束し、お開きとなりました。その後は3次会に向かう人、部屋に戻り友人たちとゆっくり温泉を楽しむ人とそれぞれの時間を楽しみました。

翌日は、いわき市周辺の親族や友人宅へ立ち寄り帰途へついたようでした。

次回の開催は未定ですが、今回、都合で参加できなかった方々の次回の参加をお待ちしております。

1年に1度は健康診査・がん検診を受けましょう

～ 健診・がん検診の上手な活かし方 ～

● 健康診査・がん検診は大切な身体のメンテナンスです

双葉町では、がん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病での死因が5割を占めています。これらの病気は初期の自覚症状がなく、気づいたときには病状が進行している場合も少なくありません。

町では、皆さまの健康管理のために、健康診査・がん検診を実施します。1年に1度は健(検)診を受けて、健康状態をチェックし、健康づくり・生活習慣の見直しに役立てましょう。

健康福祉課では、健診結果説明会などで健康相談を行っています。健診の結果が気になるが、どうしたらいいかわからない方はぜひご相談ください。



● 健康診査を受けて生活習慣を見直しましょう！

健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査で、脳卒中や心臓病の引き金となる高血圧や糖尿病といった生活習慣病予防や病気の早期発見のための健診です。年ごとの生活習慣により、身体の状態は変化します。毎年健康診査を受診することで見直すべき習慣に気づくことができ、生活習慣病予防に役立てることができます。



● がん検診を受けましょう！

がんを早期発見、早期治療するために、自覚症状がなくても受診するようにしましょう。近年、大腸がんによる死亡数が増加しています。自宅で便を取る簡単な検査でできますので、大腸がん検診を受けましょう。その他、肺がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診があります。年齢等によって受けることができる種類が違ってきますが、対象の方は受けるようにしましょう。

● ● ● ● ● 総合健診（健康診査・がん検診）の受け方 ● ● ● ● ●

◆ 避難先が福島県内か県外かで受け方が異なります。

1、福島県内に避難先住所を登録している方

- ・6月下旬に送付した各種健(検)診の意向調査票の回答内容に基づき、健診日が近くなりましたら受診録や容器を発送します。意向調査票の返送を忘れてしまった方や健診項目を追加したい方は、双葉町健康福祉課（0246-84-5205）までご連絡ください。

2、福島県外に避難先住所を登録している方

- ・双葉町が事業委託している「結核予防会」より総合健診のご案内が7月中旬頃に送付されていますので、詳しい申込み方法などにつきましては、ご案内に記載してある「結核予防会予約センター」へご連絡ください。

平成30年度内部被ばく検査等の結果について

～ 町が実施した平成30年度の検査結果について報告いたします ～

1. 内部被ばく検査

① ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

検査の人数：73人 ※検査場所ごとの人数は以下のとおりです。

受 検 者 数	県内応急仮設住宅等（4カ所）	24人
	ひらた中央病院	49人
	合 計	73人

※セシウム134及び137が検出された方はいませんでした。

② 尿による内部被ばく検査

検査の人数：93人（尿2L, オムツでの受検の合計数）

検査結果：検査した検体の平均尿中放射性セシウムは0.181 Bq/kgでした。

2. 甲状腺検査（対象者：震災当時39歳以下の方）

検査の人数：149人

検査結果

	人数	A 1	A 2	B	C
総 数	149	78 (52.4)	65 (43.6)	6 (4.0)	—
0～18歳	88	48 (54.6)	40 (45.4)	0 (0.0)	—
19～39歳	61	30 (49.2)	25 (41.0)	6 (9.8)	—

※年齢表示は震災当時のものです。下段カッコ内は%を示しています。

※甲状腺検査判定基準

- A 1 … 結節や嚢胞を認めなかったもの
- A 2 … 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの
- B … 5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの
- C … 甲状腺の状態等から判断して直ちに二次検査を要するもの

令和元年度 内部被ばく検査の実施について

甲状腺検査（医療機関での個別受診）

- 6月に甲状腺検査のご案内を対象の方にお送りしました。
- 福島県立医科大学の甲状腺検査も受検してください。

町内 国道6号・双葉ふれあい広場で ベゴニアの植栽が行われました



6月28日、NPO法人ハッピーロードネット（西本由美子理事長）の呼びかけで、町内国道6号沿い双葉厚生病院入口交差点の2カ所の花壇と双葉ふれあい広場入口2カ所の花壇に、ベゴニアの植栽が行われました。復興関連事業にあたる企業の職員や町職員も参加し、約50人で植栽を行いました。

温かいご支援を ありがとうございます



6月13日、滋賀県長浜市の市民グループ「福島県双葉町を支援する会（代表 岩根博之様）」の山口賢孫さん、和子さんご夫妻より仏花用の小菊100束をお送りいただきました。

山口さんご夫妻からは毎年たくさんの小菊をお送りいただいております。

復興支援員紹介

6月15日から双葉町復興支援員（ふたさぼ）として
宮本真澄さんみよもとますみが勤務しています。



6月15日から、双葉町復興支援員として勤務しております、宮本真澄（みよもとますみ）と申します。

タブレット端末に配信する動画制作や、関連するイベントの取材、コミュニティ支援等の業務を担当させていただきます。

東日本大震災発生時、私は子どもとともに県外へ避難しました。SNSを通じて被害状況や離れて暮らす家族、友人の安否を確認したことは今でも鮮明に記憶しています。当時、情



報やコミュニティの大切さを実感したことは、復興支援員を志望した今につながっています。

双葉町の皆さまのお役に立てるよう精進してまいります。何卒よろしくお願いいたします。



双葉町社会福祉協議会

～ 8月健康運動教室、社協サロン開催のお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室（内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1）	郡山事務所 ☎ 024-973-5291	毎週 木曜日	13:30 ～ 15:00
県北保健福祉事務所 4階中会議室 （福島市御山町8-30）※上靴をご持参ください。		8月27日(火)	
社協サロン（内容：健康体操、講話、相談、生きがいづくり、交流等） ※参加を希望される方は昼食準備のため、事前申込みをお願いします。			
かしま交流センター 大ホール （南相馬市鹿島区横手字川原 186-1）	本部事務局 ☎ 026-84-6725	8月28日(水)	10:30 ～ 14:30

消防署からのお知らせ

ルールを守って楽しい花火！

きれいで楽しい花火も、正しい遊び方をしないと火事になったり、大やけどをすることがあります。花火を子どもと大人と一緒にすることは、花火による火災を防ぐだけでなく、子どもに対して火の取扱いの大切さを楽しみながら教えることのできるまたとないチャンスです。

使用方法やマナーを守って安全に楽しみましょう。



Check Point



- 花火の取扱い説明をよく読んで、注意事項は必ず守る。
- 風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- 水バケツなどの消火準備をしましょう。
- 洋服・浴衣などに花火の火がつかないように注意しましょう。



“毎年、楽しく花火をするためにルールとマナーの徹底を”

● 迷惑にならない時間や場所を考えましょう

（条例がある地域では条例を守りましょう。）

● 音の出る花火は、人の迷惑にならない場所と時間を選びましょう

高く上がって音のする花火は、マンションなどに飛び込んで破裂し驚かせ、ケガをした例があります。飛翔するものは、飛ぶ方向と音に気を付けましょう。

● 風向きを考え、煙で迷惑にならないようにしましょう

夏は窓を開けている家も多いので、煙が侵入しないように風向きに気を付けましょう。

2019年度 全国統一防火標語

【ひとつずつ いいね！で確認 火の用心！】

**火事と救急は
119番**

< 消防署連絡先 >

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・富岡消防署 ☎0240-22-2119



平成31年（令和元年）度 個人事業税の課税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所、事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。

平成30年分の所得について課税となる方には、平成31年（令和元年）度個人事業税の納税通知書を8月9日（金）に発付しますので、納期限の9月2日（月）までに納付をお願いします。（課税額が1万円を超える場合は、8月と11月の2回に分けて納付となります）なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

【問い合わせ先】 相双地方振興局県税部課税課 事業税チーム ☎0244-26-1126

～事業者の皆さまへ～

福島県経営金融課から補助金のお知らせ

1

震災時に福島県原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者が、店舗や事務所整備など、事業を再開する時に必要な経費の一部を補助する「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金」の第8次公募を行います。

- **公募期間**：令和元年8月中旬～9月下旬頃（予定）
（期間は確定次第、福島県ホームページでお知らせします。）

2

福島県原子力被災12市町村内で新たに創業する方や、原子力災害時に12市町村内において事業を行っていなかった方が12市町村内で事業展開を行う時に、店舗や事務所整備などの事業に要する経費の一部を補助する「福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金」の第7次公募を行います。

- **公募期間**：令和元年8月中旬～9月下旬頃（予定）
（期間は確定次第、福島県ホームページでお知らせします。）

3

震災時に福島県原子力被災12市町村内及び津波浸水地域内（いわき市、相馬市、新地町）で事業を行っていた中小事業者が、被害を受けた施設・設備の復旧等に要する経費の一部を補助する「グループ補助金」の第41次・第42次公募を行います。

なお、グループ補助金を申請するためには、2者以上で構成されるグループを組み、グループとして復興事業計画を作成し、県から認定を受ける必要があります。

- **公募期間**：令和元年9月上旬～10月上旬頃（予定）
（期間は確定次第、福島県ホームページでお知らせします。）

詳しくは福島県ホームページ

（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/>）をご覧くださいか、
県庁経営金融課（☎024-521-8653）へお問い合わせください。



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】行くしかない!! 就職面接会 in 南相馬

参加企業21社
【参加無料・申込不要・
履歴書不要】

実は面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける！
バラエティーあふれる職種が勢揃い！パート・正社員、働き方もいろいろ！
★応募書類キットのプレゼント ★証明写真の無料撮影あり！

●日 時… 8月27日(火) 13:00～15:00(受付開始12:30～)

●会 場… 万葉ふれあいセンター(南相馬市鹿島区寺内迎田22)

※雇用保険受給者は求職活動実績になります。参加証明書を発行します。

※参加企業の詳細は、ホームページをご覧ください。



【企業向け】働くひとの心のケア(ハラスメント予防・対策講座)

まずは意識改革から！

未然の予防やケアで、働きやすい職場へ。事例を通して学ぶことで、より具体的に理解を深めることができます！

参加無料。詳しくはお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

【ハラスメント予防・対策講座】今職場に求められている防止策とは

どんな行為がハラスメントになるか？お互いが気持ちよく働くために、ハラスメントの定義を理解し、問題の捉え方や本質へのアプローチ等を事例に学ぶことで根本対策のポイントが見えてくる。

●内 容… ハラスメントとは、ハラスメントの背景、セクハラはなぜ起きる？セクハラの影響 など

●日 時… 2019年8月21日(水) 14:00～17:00

●会 場… LATOV(いわき産業創造館)6階(いわき市平字田町120)

●定 員… 20社 50名

●締切日… 8月6日(火) ※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考いたします。



【個人申込型】建設機械運転技能講習

●フォークリフト運転技能講習(4日間)

日 程… 8月27日(火)～8月30日(金) 締 切… 8月18日(日)

●小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習(6日間)

日 程… 9月 3日(火)～9月 8日(日) 締 切… 8月20日(火)

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。



【企業申込型】建設機械運転技能講習

●フォークリフト運転技能講習(4日間)

日 程… 9月10日(火)～9月13日(金) 締 切… 8月27日(火)

●小型移動式クレーン運転技能講習(3日間)

日 程… 9月25日(水)～9月27日(金) 締 切… 9月10日(火)

●玉掛け技能講習(3日間)

日 程… 9月28日(土)～9月30日(月) 締 切… 9月12日(木)

●建設機械運転技能講習共通事項 ※受講料・テキスト代無料

【定 員】10名 【会 場】南湖建設機械講習所(いわき講習センター:いわき市小名浜字宮下127-3)

※申込には添付書類が必要になります。

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。



【申し込み・問い合わせ先】 ホームページ [働きたいネット](#) [検索](#)

福島広域雇用促進支援協議会 広野窓口(広野町役場産業振興課内)

☎0240-23-5586 FAX 0240-23-5587



環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 中間貯蔵工事情報センターについて

中間貯蔵施設の様子をバスでご覧いただく見学会を月1回実施しています。8月は、8月23日(金)を予定しています。見学のお申込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。



◀ 見学バスの様子 (2019年6月撮影)



◀ 見学会の様子 (2019年6月撮影)

中間貯蔵工事情報センターでは、リプルンふくしまとの連携夏休みイベントとして7月20日(土)から8月31日(土)まで、「スタンプラリー」を実施しています。2館いずれかを訪問しスタンプラリーに参加された方には、特製クリアファイルを差し上げます。また、各館を見学し、夏休みイベント等に参加された方の中から抽選で「ふくしまのいろ」(色鉛筆)をお贈りします。皆さまぜひご参加ください。

◇ 輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

- ・2019年度は、206,349m³搬入しています。(2015年からの累計は1,117,643m³) ※7月11日現在
- ※8月11日(日・祝)から8月18日(日)までは、お盆のため輸送を休止いたします。

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

- ▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

特別企画展

「	双葉町の						
			い	ま	と		
				こ	れ	か	ら」

「中間貯蔵工事情報センター」では、中間貯蔵工事の進捗や福島環境再生に向けた取り組みを紹介しています。8月1日から同館内で双葉町の過去、現在、未来をパネルや写真等で紹介する企画展「双葉町のいまとこれから」を開催します。

開催期間 8月1日(木)から8月31日(土)まで

会場 中間貯蔵工事情報センター
(双葉郡大熊町大字小入野字向畑256)

開館時間 午前10時から午後4時

休館日 毎週日・月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)、年末年始

入館料 無料

子(ネズミ)年生まれの皆さん、広報ふたばに新年の抱負を掲載しませんか

- 掲載号：令和2年1月号
 - 文字数：300字程度
 - 原稿締切：11月29日(金)
- ※顔写真が1枚必要となります。

寄稿してくださる方には、原稿用紙をお送りします。
詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

秘書広報課 ☎0246-84-5202

【文芸】
俳句・門火焚き 亡夫を迎える 盆座敷
川柳・デデポツポ 朝鳩啼いて 雨知らず
・にこにここと 握手本音 見え隠れ
短歌・お野馬追 打上げ神旗 おち棒に
がっちり駆ける 洋腸の坂
里謡・鶯の声 ききつつ運ぶ
針を命の友として

今泉 禮子(長塚二)

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

双葉の風がより



「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。

- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

人のうごき6月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
小林 永和	6月8日	義弘・かおり	鴻草
山本 瑚々美	6月12日	達也・麻美	下条

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
小川 兼太郎	80	5月30日	長塚二
松本 よし	65	6月21日	長塚二

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0246-84-5204

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居するようになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

双葉町民の避難状況

(令和元年6月30日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

- ・福島県内に避難されている方 4,075人
- ・福島県外に避難されている方 2,804人

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第76号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202

すがもと たかあき
菅本 高章さん

(長塚一)



●避難先●

福島県南相馬市



卒業直後に前倒しとなった就職

県立双葉高校を卒業後、郵政省に採用され郵便職員となりました。普通ならば、3月上旬に高校の卒業式があり、新たな門出を迎えるのは翌4月からのなのでしょうが、私が就職した年度には、事業の改編があり、3月に前倒しての入職となりました。

当時、卒業式を終えてから3月下旬まで、同級生の多くは、比較적인んびりしながら新生活の準備などをしていたようですが、私の場合は、学生服の代わりに郵便局員の制服を着て、初任地・浪江郵便局で、一足早く新社会人としてのスタートを切りました。

世の中が大きく変わり始めた時代

昭和59年に郵便局員となりましたが、今考えれば、時代が変わっていく頃に重なっていたと感じます。高度経済成長が終わり、このあたりから、近い将来、「少子高齢化」がやってくるといわれるようになりましたが、街中には、団塊ジュニアと呼ばれる私より5〜10歳前後下の子どもたちであふれており、先の時代のことと思っていました。

他方、政府が進めていた行政改革により、「三公社五現業」のうち、三公社（国鉄・電々・専売）の民営化が進められる中、五現業の一つである郵便事業も合理化が進められ、局間輸送のトラック化、集配業務の効率化などが行われ、仕事の環境も変わっていきました。

公務員から会社員へ

入職から20年以上が経過した平成19年、郵政民営化により3事業会社（郵便・郵貯・簡保）に分社され、他事業へ移籍や勤務エリア変更の募集もありましたが、生まれ育った双葉町がある浜通りで経験を積んできた郵便の仕事に携わっていきたくて、という気持ちは変わりませんでした。また、会社員に身分が変わっても、従来通り、郵便法等に基づき守秘義務を負うなど、仕事の内容と責任などはほとんど変わりません。

仕事を通して故郷と繋がる

被災当時、浪江郵便局に勤務していましたが、震災から数週間後、局長（当時）から、内郷郵便局で業務を行うことになった旨の連絡を受け、両親らと共に身を寄せていた埼玉県旧騎西高校から単身でいわき市内に戻りました。避難先での勤務も可能でしたが、原発事故により故郷を離れても、仕事を通して故郷と繋がっていけることが、先が見えない中でも気持ちが前向きになれるようでした。

約3年前、南相馬市内に自宅を建てました。ほんの数キロ先にある故郷の土を踏まずして両親は亡くなりましたが、現在、原町郵便局に勤務しながら、震災後にできた家族とともに生活しています。



しろした さだお
城下 定男さん

(鴻草)



●避難先●
秋田県秋田市

「雪氷」の世界から「晴天」の日々へ

季節の表現は多々ありますが、少なくとも、私が生まれ育った北海道旭川市には「冬晴れ」というくだりはありません。冬の日中、気温が氷点下であっても零度に近いようなどき、誰かと顔を合わせあいさつを交わすと、自然に「今日は暖かいね」と口にしてしまうことが多くあります。

発電所やプラントを手がける建設会社に勤務していたため、仕事で双葉郡内にやってきましたが、真冬でも晴れが多く仕事がかどる一方、日中の最高気温が10℃に届かない日は「寒い」と体を震わせる人が少なくないなど、冬でも暖かい土地だと聞いていましたが、当初、旭川との違いに驚きました。

単身赴任が多い日々でも

結婚により双葉町民となり、幸い、子どもたちにも恵まれましたが、双葉郡内における発電所建設が一巡する中、各地の現場に出向くなど、単身赴任で家を空ける機会が多くありました。家族には寂しい思いをさせてしまったかもしれませんが、自宅のある鴻草地区全体が家族のような存在で、私が留守の間、親族だけでなく、近所の皆さんが色々ときにかけてくださり、とてもありがたかったと思います。

私自身、都会育ちではありませんが、北海道の大部分は移住によりできたコミュニ

ティーで「先祖代々…」というようなところではありません。結婚して間もなくの頃、地区の行事や自らの役割について、自分の知らない間に決まっているなど、皆さんとの「距離の取り方」に戸惑うこともありましたが、同世代の方が親しく付き合ってくださり、気がつくとも、まるで子どもの頃から住んでいたようにお相手いただけるようになっていました。

各地を転々とする中で

消防団活動、町民体育祭、夏になると自宅周辺に舞う蛸など、双葉町が故郷になったから二十数年間、数多くの思い出をいただくことができましたが、原発事故により、そうした日々と別れを告げなければならぬのは残念でなりませんでした。

避難後、再び仕事で各地を転々とする日々となりましたが、「帰れる故郷」があるのとならないのでは、心の上でも全く状況が異なり、体調を崩し約1年ほど仕事を離れた時期もありました。

ここ数年、ようやく落ち着きを取り戻し、これまで仕事を通して保有していたものや、新たに取得した資格を生かして、4年前から、自動車教習所に技能指導員として勤務しています。「お客様に教える」仕事の経験はありませんが、気持ちを切り替え新たなチャレンジに取り組んでいます。

サーフィン塾 CAN DO

まえだ じゅん
代表 前田 淳さん

(新山)



●避難先●
福島県いわき市



安全にサーフィンをするため

震災まで建設関係の仕事に従事していましたが、勤務先より、海とサーフィンが好きな私に対して理解と協力をいただき、夏になると、ライフセーバーとして双葉海水浴場の安全管理業務をさせていただきました。

根っからのサーファーを自負し、海水浴場のライフセービング業務にも携わる中で、双葉町の設備が整っている海水浴場で、「子どもや未経験の大人たちにサーフィンを教えてみたい」と思うようになりました。そこで、子どもの教育にも活用できるサーフィンを目指して、平成23年2月にNSA（日本サーフィン連盟）公認指導者の資格を取得し、近い将来、双葉町スポーツ少年団に「サーフィンクラブ」を発足させたいという目標を持っていました。

故郷に近い環境で

震災後、避難先の新潟県柏崎市でサーフィンの再開を試みましたが、日本海側で波が少なく、思うように活動できませんでした。故郷に近い環境でサーフィンを続けたいという気持ちが強まる中、平成29年にISA（世界サーフィン連盟）公認レベル2サーフコーチの資格を取得しました。また、家族の理解を得られたため単身でいわき市に移り、東北のウエストコーストとも呼ばれる、いわき市岩間海岸でサーフィンスクールを開業しました。

地元でのパートナーに恵まれ

開業後間もなく、岩間海岸の前に宿泊施設がオープンし、館主の森正次様にスクールへの思いを話したところ理解を得られたため、現在、敷地内に施設を間借りさせていただいています。私のようにシヨップを持たず（いわゆる実質無店舗）、宿泊施設と協業しているケースは全国でもそれほど多くはなく、県内では初めてのケースです。

サーフィンは東京オリンピックの競技種目になり、世間の関心が高まっています。「海は好きでもサーフィンは…」と敷居が高く感じる方も多いとは思いますが、サーフィンについて基礎からだけでなく、海との付き合い方からお教えいたします。心身ともリフレッシュにつながりますので、老若男女問わずお気軽にお声がけ下さい。



〒974-8222
福島県いわき市岩間町岩下30-2
宿泊交流施設AC館内
電話：090-4634-5719
e-mail: flc_jon0127@gmail.com
※AC館で宿泊・食事等の手配も可能です。



ふたば写真館

～双葉町立学校・ALT～ (ALT…外国語指導助手)

町立学校のALT、アンソニー・バラード先生とフィリップ・ジェリーマン先生の写真館です。双葉町の懐かしい写真などを展示しています。



アンソニー先生 【田植え】 (2010年5月8日撮影)



フィリップ先生 【目迫地区】 (2015年夏撮影)

今月の表紙は、7月13日・14日に栃木県那須町で行われた集まれ！ふたばっ子2019の一場面です。閉会式では双葉町婦人会の皆さんのお手本の踊りを見て学び、子どもたちもふたば音頭を踊りました。最初は緊張からか、少しぎこちなく感じた子どもたちも、閉会式の時にはすっかり打ち解けて友人や家族と楽しそうにふたば音頭を踊っていました。今年の集まれ！ふたばっ子には参加した子どもたちより少し年上のボランティアスタッフが参加しました。オリエンテーリングでリーダーをフォローしたり、細かいところまで気を配るなど大活躍していました。



▲ボランティアスタッフの皆さん

編集後記

今月のベストスマイル



6月17日にアクティブシニアセンターアオウゼ（福島市）で行われたタブレット教室に参加した、大内ちづ子さん（長塚一・左）と土田郁子さん（下長塚・右）の笑顔です。



連絡先

○いわき事務所

〒974-8212

福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所

〒963-8024

福島県郡山市朝日一丁目20-2

○埼玉支所

〒347-0105

埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0246-84-5200

FAX 0246-84-5212

✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090

FAX 024-933-5120

✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780

FAX 0480-53-7266

✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ

<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト

<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」

<http://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト

<http://www.futaba-fukkou.jp>

